

議案第 1 号

平成27年度沖縄県教育委員会の点検・評価報告書（平成26年度対象）の策定について

以下の理由により、平成27年度沖縄県教育委員会の点検・評価報告書（平成26年度対象）を別添のとおり提出する。

平成27年 6月18日提出

沖縄県教育委員会教育長 諸見里 明

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定において、点検・評価報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する必要があると定められていることから、点検・評価報告書を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 27 年度沖縄県教育委員会の点検・評価報告書（平成 26 年度対象）の策定について（概要説明）

部課名 教育庁総務課

1 経 緯

平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有数する者の知見の活用を図ることとなっている。

沖縄県教育委員会においては、「沖縄県教育振興基本計画」等に基づき効果的な教育行政の推進に取組むとともに、県民への取組状況の説明責任を果たす観点からも、平成 20 年度から学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、報告書の作成、公表を行ってきた。

今回は 8 回目の点検・評価の実施となる。

2 特 徴

点検・評価の実施が 5 年目を迎えた平成 23 年度の点検・評価から、特に主要施策の主要事業について、PDCA サイクルを意識し、次年度の教育施策につながるような点検・評価を心がけた。また、沖縄県教育振興基本計画が策定・実施された平成 24 年度の点検・評価も同様な趣旨で行つた。

沖縄県教育振興基本計画のうち、教育委員会が所管する 7 つの主要施策の概要及びその実施を達成するための全事業について、次のような視点で点検・評価を行い、報告書を作成した。

- (1) 教育施策の体系表に基づく各主要施策について、その基本方向と成果指標、活動指標、担当課等を示した。
- (2) 各主要施策の下で展開されている全事業について、PDCA サイクルが一目でわかるように、見開きページの中で完結するようにした。
- (3) 成果や課題等については、できるだけ数値を活用し、推移が分かりやすいようにした。
- (4) 学識経験者の知見を活用した。
- (5) 概要版を作成し、報告書の冒頭に掲載した。
- (6) 事業がイメージしやすいように、写真の掲載を多くし、各施策の主な指標をグラフ化した。
- (7) 親しみやすい報告書となるように、サブタイトル及び表紙への写真を導入した。

3 検討状況

- (1) 教育委員勉強会 ······ 5 回
- (2) 教育委員と学識経験者との意見交換 ··· 2 回
- (3) 教育施策推進委員会 ······ 3 回
- (4) 教育施策推進委員会幹事会 ······ 5 回

4 今後の予定

- (1) 8 月 13 日（木） 報告書を県議会に提出、県教育委員会ホームページに掲載